

新運送約款を周知

トラック運送業界にとって積年の課題である適正運賃収受の実現に向け、国土交通省は、「運賃」以外の対価を「料金」として明確化し、別建てで収受できるよう標準貨物自動車運送約款などを改正した。別建ての方向性を導き出し、約款改正を決めた、トラック運送業の適正運賃・料金検討会の座長を務めた京都大学大学院の藤井聰教授（49）と国交省の奥田哲也自動車局長（56）に、改正の経緯と適正運賃・料金収受を更に進めるための課題を聞いた。

— 新標準貨物自動車運送約款では、運賃と料金の区別を明確化している。

トラック事業での深刻なドライバー不足は、配達先などの長時間の荷待ちや、契約に含まれない付帯作業も要因の一つと言える。現場で荷主から要請されると、（ドライバーは）なかなか断りにくいものだが、荷主側は自らの習慣慣習しているケースが多い。トラック業界を持続可能なものとしていくには、荷主側は自らの習慣慣習の削減や荷役作業の合理化に加え、適正な対価を收受することが不可欠だ。そのためには、運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務の対価として

導き出し、約款改正を決めた、トラック運送業の適正運賃・料金検討会の座長を務めた京都大学大学院の藤井聰教授（49）と国交省の奥田哲也自動車局長（56）に、改正の経緯と適正運賃・料金収受を更に進めるための課題を聞いた。

— 新約款の効果と課題

の「料金」を、別建てで收受できる環境が必要——と考えた。

— 新約款の効果と課題

積み込み・取り卸し料、待機時間料といったトラック事業にかかるコストを「見える化」することで、ドライバーを待たせたり、いろんな作業を依頼したりすることは「タダではない」という意識を荷主に植え付け、トラック事業者との取引にきちんと反映される効果が期待できる。業界の働き方改革を推進するには運賃と料金を確実に收受する

一方で、新約款の周知を図り、その趣旨を理解してもらうことがトラック事業者、荷主双方の共通課題。

説明会が各地で開かれていくので、事業者に知つても、待ち時間の削減や荷役作業の合理化に加え、適正な対価を收受することが不可欠だ。そのためには、運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務の対価として

一方で、新約款の周知を図り、その趣旨を理解してもらうことがトラック事業者、荷主双方の共通課題。

説明会が各地で開かれていくので、事業者に知つても、待ち時間の削減や荷役作業の合理化に加え、適正な対価を收受することが不可欠だ。そのためには、運送の対価である「運賃」と、運送以外の役務の対価として

一方で、新約款の周知を図り、その趣旨を理解してもらうことがトラック事業者、荷主双方の共通課題。

一方で、新約款の周知を図り、その趣旨を理解してもらうことがトラック事業者、荷主双方の共通課題。

国交省自動車局長

奥田 哲也氏



おくだ・てつや 1961年9月、福岡県生まれ。84年東京大学法学部卒業、運輸省(現国土交通省)入省。航空局航空ネットワーク部長、大臣官房総括審議官、鉄道局長など歴任。2017年7月から現職。

適正運賃収受へ対策創論

まかなえないことは事業が成り立たず、その原資となるのが運賃・料金などということを荷主にしっかりと認識してもらう必要がある。

12月に開催した運賃・料金検討会では、こうした観点に基づき、トラック運送事業のコスト構成、主要な費用の標準的な水準のイメージ、これらを尊重することの必要性について、事業者と荷主の共通認識を醸成するための環境整備に向けて検討を開始した。

— どういった手法で進めていくのか。

誰でも分かりやすく、荷主にもアピールできるよう、トラック事業のコスト構成や標準的な「コスト水準」を示した手引き(マニュアル)を策定したい。行政が適正な運賃の額を示すことによって、事業者はできないか、「運賃とは何なのか」「このように料金を定めるべき」「原価計算に基づく運賃設定を実現する」といった声が多くの荷主に届くことを目指す。

他方、トラック事業では、車両の購入・維持やドライバーの確保、燃料・保険などに掛かる様々な費用が欠かせない。これらの費用を

荷主にコスト水準PR

— トラック業界には、「運賃本体を見直すべき」との声も根強い。運賃の在り方に關して

— トランク業界には、

業者一千者に対し、依頼書と

料金を明確にするリーフレット

を送付するなど周知活動

— トランク業界では、

車両の購入・維持やドライ

バーの確保、燃料・保険な

どに掛かる様々な費用が欠

かせない。これらの費用を

理解してもらえる環境づくりに努めていく。

(田中信也)

脱「ブ ラ ッ ク 荷 主」

標準貨物自動車運送
約款を改正した経緯は、
まず、トラック業界が悲
鳴を上げているという認識
があつた。物流2法の施行
により参入規制が緩和され
た結果、事業者数が増えて
業界構造が多層化し、過当
競争に陥った。適正運賃收
受に向けて話を持っていく
と荷主が逃げてしまうとい
う状況の中、改善するには
料金制度を改めるしかなか
つた。これは、規制緩和に
による弊害への対策とも言え
る。

顧客の要求が高度化・多
様化する中、デフレ圧力に
よる強力な値下げに加えて
大量発注もかかり、物流現
場はブラック化。最低運賃
制度が無いため、値下げ圧
力の防波堤が存在せず、貨
金が安い上に、処理しなけ
ればならない仕事は多い
——。それに歯止めを掛け
るのが、約款を改正した目
的だ。

最低運賃制度を望む

声が多い。

現在の運賃表自体が四半
世紀以上前のもので、今ど
きは単価も違う。国は以前の
ように運賃を定めることは
しないので、運賃は運送事
業者と荷主が決めることが
なるが、それが一つの問題
にもなっている。

そのため、運賃の中身に
ついての考え方も標準化す
ることが必要。個別単価に
は基準となる指標が無く、
荷主の強い状態が長らく続
いている。デフレの中、運

賃は薄れる。
——退出を促す方法は、
一番に考えられるのが、
貨物自動車運送適正化事業
全対策費の抑制などが要因

と想像される。コンプライ
アンス（法令順守）に違反
していないか指導し、違反
行為を子エックして的確に不
良・不適格事業者を検出し、
指導していく。更に、国交
省が適正に運用しているか
どうか、有識者が監督する
ことでチェック機能を強化
する。ポイント数の見直し
による厳罰化も重要なだ。

一方で、参入規制を設け
るのは難しい。提出した約
款が適正に守られていなければ、
退出してもらうことを、
物流サービスを利用でき
ず、態度も改まる。ブラック
荷主を直接排除することは
できないものの、構造的に
減少させる状況を創出さ
なければならぬ。

——それは運送業界だけ
では成し得ない。

日本経済団体連合会（神
原定征会長）や財界との協
力は不可欠。ブラック荷主
がいるから運送業界は弱体
化している。適正な荷主企
業に適切なサービスを提供
するのが運送業界の王道。

そのような状況になるよう

制度設計を進め、「適正な

運賃・料金をもらえないと

運べない」売り手市場に持
つていかなければならぬ。

（落合源二）

——マニュアル化だけで
問題を解決できるか。

解決するケースもあると
思われるが、自由競争がダ
ンピングの温床になってしま
う。これを排除するために

かつて認可運賃制度があつ
た。ダンピングしても事
業を行っているのは、社会
保険料の違法な力合ツや安
全対策費の抑制などが要因

と想像される。コンプライ
アンス（法令順守）に違反
していないか指導し、違反
行為を子エックして的確に不
良・不適格事業者を検出し、
指導していく。更に、国交
省が適正に運用しているか
どうか、有識者が監督する
ことでチェック機能を強化
する。ポイント数の見直し
による厳罰化も重要なだ。

一方で、参入規制を設け
るのは難しい。提出した約
款が適正に守られていなければ、
退出してもらうことを、
物流サービスを利用でき
ず、態度も改まる。ブラック
荷主を直接排除することは
できないものの、構造的に
減少させる状況を創出さ
なければならぬ。

——それは運送業界だけ
では成し得ない。

日本経済団体連合会（神

原定征会長）や財界との協

力は不可欠。ブラック荷主

がいるから運送業界は弱体

化している。適正な荷主企

業に適切なサービスを提供

するのが運送業界の王道。

そのような状況になるよう

制度設計を進め、「適正な

運賃・料金をもらえないと

運べない」売り手市場に持

つていかなければならぬ。

（落合源二）

適正運賃收受へ対策創論

京都大学大学院教授

藤井 智氏



ふじい・さとし 1968年10月、奈良県生まれ。93年京都大学大学院修士課程修了。現在、内閣官房参与（防災減災ニューディール担当）、国土交通省「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」座長などを務める。2009年4月から現職。

適正化事業 充実させる

トラック運送業界にとって積年の課題である適正運賃收受の実現に向け、国土交通省は、「運賃」以外の対価を「料金」として明確化し、別建てで收受できるよう標準貨物自動車運送約款などを改正した。別建て收受の方針を導き出し、約款改正を決めた、トラック運送業の適正運賃・料金検討会で座長を務めた京都大学院の藤井聰教授（49）と国交省の奥田哲也自動車局長（56）に、改正の経緯と適正運賃・料金收受を更に進めるための課題を聞いた。